

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和 7 年 10 月 1 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 業務内容

(1) 業務名

令和 7 年度ひろしま AI サンドボックス事務局業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定に基づき債務負担行為を設定している）

(4) 履行場所

広島市中区基町 10 番 52 号ほか

(5) 事業予算額

令和 7 年度 35,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和 8 年度 25,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 公募型プロポーザル参加資格

次の事項を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 広島県税及び特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、期間及び入手方法

ア 交付場所

広島県ホームページ入札契約情報ページ

(URL : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/nyusatsukeiyaku/>)

イ 交付期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月14日（火）まで

ウ 入手方法

広島県ホームページからダウンロード

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県商工労働局イノベーション推進チーム 地域産業デジタル化推進グループ
（広島県庁東館2階）

メールアドレス syo-innovdig@pref.hiroshima.lg.jp

ウ 提出期限

令和7年10月14日（火）午後5時【必着】

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和7年10月15日（水）までに、申請書に記載された連絡先にメールで通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(2)イの場所

イ 提出期限

令和7年10月27日（月）午後5時【必着】

ウ 提出方法

電子メールによる。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書及び提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、広島県商工労働局産業振興施策公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 審査日程

令和7年10月28日（火）のうち県が指定する時間（オンライン開催）

(3) 審査評価基準

評価項目については、「令和7年度ひろしま AI サンドボックス事務局業務企画提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に評価を行う。

(4) 結果の通知

令和7年10月28日（火）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の可否

要

(5) 県の競争入札参加資格の認定

最優秀提案者に選定され契約の相手方となった者は、原則として、発注に対応する契約種目について、県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等に係る告示に基づき、県の競争入札参加資格の認定を受けるものとする（すでに発注に対応する契約種目について認定を受けている者を除く。）。

(6) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県商工労働局イノベーション推進チーム 地域産業デジタル化推進グループ

(広島県庁東館2階)

電話 082-513-3348(ダイヤルイン)

メールアドレス syo-innovdig@pref.hiroshima.lg.jp